



一般質問は、行政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、説明を求めたり、所信を問いただすものです。

- 町が管理する河川の堆積土砂の除去について
- 折木大平地区への用水堰の新設について
- 防災用トイレトラックの運用について

P17

- 広野町振興公社の展望について
- 二ツ沼総合公園の展望について
- 指定管理者について

P18

- 環境放射線モニタリング事業について
- 2026年道路交通法改正を踏まえた通学路を含む築地新町線の安全性について

P19

- 広野町の人口構造と将来ビジョンについて
- 「30年後も単独町政を存続する」との方針について

P20

- 役場職員駐車場・小学校間道路の交通規制について
- ハラスメント対策について
- 議会費特別旅費に係る予算査定について

P21

5人の議員が 町政を問う 一般質問

広野川

堆積土砂除去の実施は？

町長／県に要望している状況

北郷：広野川の堰止めカゴや間知ブロックが増水等により動いたり、土砂の堆積等で耕作地へ流入したり、川を横断している館地区への水道管に支障がでると危惧しています。緊急性のあるところから堆積土砂の除去を早期に対応すべきと考えますが、町としての考えを伺います。

町長：県が管理する2級河川の北迫川、浅見川、折木川の3河川については、令和4年度から毎年堆積土砂の除去が進められています。同様に広野川の堆積土砂の除去についてもお願いしている状況にあります。間知ブロックについては、新年度から対策していくとの回答を頂いております。水道企業が管理している水管橋は水が溢れない限り流されることはないと考えています。

用水堰

折木大平地区への新設は？

町長／すぐに新設することは難しい

北郷：明治時代より浅見川から取水口へ石を並べて誘水している状況で、用水の管理は水利組合が中心で、耕作業者も減少しており、作業が困難を極めています。農業を持続させるうえで、浅見川への用水堰の新設をすべきだと考えますが、町としての考えを伺います。

町長：固定堰を新設するには、県の河川法に基づき、「流水の占用」「土地の占用」「工作物の新設」の3つの許可が必要となります。今後、農業用施設の在り方については、受益者負担及び取水の方法などの議論を進め対応方針を定めていきます。

トイレトラック

運用規約・規程の作成は？

町長／基準を年度内に定める

北郷：導入の目的として、避難生活での健康被害や衛生環境悪化を防ぐため、いざという時に助け合う「災害派遣トイレネットワーク」に参加するとの説明を受けました。異常気象による災害に対応できるような規約や規程を作成しているのか、現在の状況を伺います。

町長：本年1月16日に一般社団法人助けあいジャパンと「災害時におけるトイレトラック派遣協力に関する協定」を締結しました。平時を含めたトイレトラックの運用については、他自治体の例を参考にして、運用基準を年度内に定めていきます。



きたごう 北郷 議員



土砂が堆積している広野川